

主催：矯正・保護総合センター
後援：Istituto Italiano di Cultura Osaka、法務省、大阪矯正管区、京都府刑務所、近畿地方更生保護委員会
一般社団法人 全国地域生活定着支援センター協議会、社会福祉法人 南高愛隣会

日伊シンポジウム

ボラーテ刑務所の奇跡

～ソーシャルファームを活用した社会復帰～

13:00 開会

13:15 はじめに「イタリアの社会協同組合と受刑者処遇」

浜井浩一氏 (龍谷大学大学院法務研究科教授)

13:45 講演会1 「ボラーテ刑務所の挑戦 ～再犯率60%から18%へ～」

Lucia Castellano氏 (イタリア司法省・少年・社会内処遇局 (社会内処遇担当) 局長)

通訳：小谷眞男氏 (お茶の水女子大学生活科学部教授)

15:20 講演会2 「ソーシャルファームの持つ経済効果」

Sara Depedri氏 (Euricse：ヨーロッパ・ソーシャルファーム研究所、トレント大学教授)

通訳：浜井浩一氏 (龍谷大学大学院法務研究科教授)

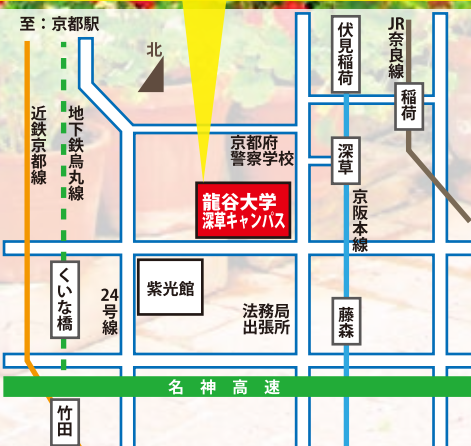
17:00 講演会3 「CAFÉ RESTAURANT ほのぼの屋の挑戦～福祉からの脱却をめざして～」

内海あきひ氏 ((福) まいづる福祉会 ワークショップほのぼの屋 施設長)

18:00 閉会

※映像紹介 10:30～12:00 「演劇を利用した受刑者の更生」

龍谷大学深草キャンパス22号館101教室



2017年

月祝

3月20日

13:00～18:00 (開場12:30)

先着300名・要申込

申込締切：3月13日(月)

逐次通訳あり



企画趣旨

未曾有の経済不況下、企業がリストラを進める中でも雇用を伸ばし続けたのがイタリアのソーシャルファーム、社会協同組合 (cooperativa sociale) である。彼らのモットーは「連帯と品質」。同じ価値を共有した仲間が集まって、一般企業と異なるフラットな経営で、地域との共生を目指し、付加価値の高い商品やサービスを地域に提供し、持続可能な雇用を生み出すことに成功している。

本シンポジウムでは、イタリアと日本のソーシャルファームの実例からその成功の秘訣を探るとともに、ソーシャルファームが持つ経済効果に関する研究についても紹介する。ソーシャルファームは単なる慈善事業ではなく、企業と社会が共生できる新しい価値の創造といっても過言ではない。さらに、本シンポジウムでは、社会協同組合を活用することで再犯率を 1/3 以下に低下させることに成功したイタリアの刑務所改革を、改革を推進した元所長本人が紹介する。それは、一言で言うと、刑務官や受刑者、そして地域社会の人々の心の中にある刑務所と社会を隔てる心の壁を壊すことである。

講演者紹介

・ Lucia Castellano 氏 (イタリア司法省・少年・社会内処遇局 (社会内処遇担当) 局長)



元ボラーテ刑務所所長。弁護士。2002年にボラーテ刑務所長に着任してから、大胆な刑務所改革に着手した。刑務所内の環境を一般社会に近づけるために、刑務所内における受刑者の行動の自由を認め、社会協同組合やボランティアを積極的に刑務所内に導入した。その結果、再犯率を 42% 削減することに成功した。

・ Sara Depedri 氏 (Euricse : ヨーロッパ・ソーシャルファーム研究所、トレント大学教授)



Euricse の研究員として、ソーシャルファームが社会や経済に与える影響を計量経済学の視点から研究している。また、トレント大学のソーシャルファームのための MBA コースの教員として、人事管理など利潤追求の民間企業とは異なるソーシャルファームの経営に必要なノウハウを講義している。

・ 内海あきひ氏 ((福) まいづる福祉会 ワークショップほのぼの屋 施設長)

(福) まいづる福祉会 ワークショップほのぼの屋 施設長。CAFÉ RESTAURANT ほのぼの屋は、京都府舞鶴市内の舞鶴湾が一望できる高台にある、社会福祉法人まいづる福祉会が運営する本格フランス料理を提供するレストランである。もともとは小規模作業所であったが、「誰もが入りやすく、障がい者がお店とともに成長していける商売ができないか」という関係者の思いから、レストランの開業へと至る。料理長は一流ホテルの副料理長を経験したシェフで、清掃、洗濯、アイロンがけはもちろん、厨房での皿洗いや給仕など直接お客様と関わる仕事も「ほのぼの屋」のメンバー (障がいがあるスタッフ) が担当している。

申込締切：3月13日(月) 必着

お問い合わせ、お申し込み先

Fax・郵便の方

下記の参加申込書にご記入の上
Fax 送信もしくはご送付ください。

龍谷大学矯正・保護総合センター
Fax.075-645-2632

〒612-8577 京都市伏見区深草塚本町 67
Tel.075-645-2040

インターネットの方

1. 矯正・保護総合センターのホームページ (<http://rcrc.ryukoku.ac.jp/>) からお申し込みください。左中段にある「お申し込み」ボタンをクリックしてください。登録されたメールアドレスに受付完了メールを返信いたします。※上記の QR コードからホームページにアクセスできます。



参加申込書

フリガナ					
お名前		才	男・女	ご所属・ご職業 (差し支えなければ)	
ご住所					
Tel		Fax		e-Mail	